

第1章 総則

第1条（目的）

1 本規約は、株式会社ジョブカン会計（以下「㈱ジョブカン」といいます。）及び一般社団法人戸塚青色申告会（以下「当会」といいます。）が提供する「ジョブカン青色申告」（以下「本サービス」といいます。）の利用について定めるものです。

2 本サービスの提供を受ける者は、本規約に同意し、誠実に遵守するものとします。

3 本サービスの提供を受ける者は、㈱ジョブカンが定める「『ジョブカン青色申告』ご利用規約」（<https://www.jobcan.biz/acdblueonline/service/index.html>）に別途同意し、誠実に遵守するものとします。

第2条（定義）

本規約における用語の定義は次の通りとします。

1 「会員」とは、当会の指定する手続にもとづき、本規約の内容を承諾の上、当会に本サービスの利用を申込み、利用申込を承認された当会に属する会員を意味します。

2 「利用者」とは、会員により本サービスへのアクセス及び使用が許可されている者を意味します。ただし、当会は、別途定める範囲で利用者を制限又は指定する事が出来ます。

3 「利用契約」とは、本規約を内容とする当会と会員との間の契約を意味します。

4 「本サービス」とは、会員が自らの事業又は業務を円滑に進めることを目的（以下「目的業務」といいます。）として、当会が本規約に基づいて、㈱ジョブカンの管理するサーバー及びアプリケーションソフトウェア（以下「ソフトウェア」といいます。）を使用して、ウェブサイト上で提供するサービス（「ジョブカン青色申告」をいいます。）を意味します。また、ソフトウェア利用に伴う当会による記帳サポート等も本サービスに含まれるものとします。

5 「利用契約期間」とは、4月1日から翌年3月31日までの期間を意味します。利用契約期間毎に利用料（以下「年間利用料」といいます。）を設定し、別途定めた金額、支払方法によりお支払いいただくものとします。

第3条（本規約の範囲）

1 本規約は、会員と当会との間の本サービスに関する一切の關係に適用します。

2 当会が本サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて会員に通知する本サービスの利用に関する諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。

第4条（本規約の変更）

- 1 当会は当会が必要と認める場合、会員の下承を得ることなく本規約を変更できるものとします。
- 2 当会は本規約を変更する場合には、その効力発生日を定めて、事前に本規約を変更する旨を当会が適当と判断する方法により会員に通知するものとします。
- 3 変更の効力発生日以降に、会員が本サービスを利用した場合には、会員は当該規約の変更に同意したものとみなします。

第2章 利用契約

第5条（本サービスの提供）

- 1 当会に利用申込をし、年間利用料の支払いをした会員は、(株)ジョブカンが提供する『ジョブカン青色申告』のライセンス提供を受けることができます。

第6条（本サービスの内容）

- 1 本サービスは、(株)ジョブカンによる、本サービスが稼働するウェブサイトで提供する内容の通りとし、サービスの変更、追加、削除、制限等はすべて(株)ジョブカンの裁量に属するものとします。
- 2 当会は、会員が目的業務のために本サービスを利用することを許諾します。
- 3 (株)ジョブカンが必要と判断した場合、会員の了承を得ることなく本サービスを構成するソフトウェアの仕様を変更し、バージョンアップをすることができるものとします。
- 4 会員は本サービスが稼働するウェブサイトメールアドレスとパスワード（以下「ログイン情報」といいます。）を指定し利用者の登録を行うものとします。
- 5 当会は、本サービスに関する業務目的に限り、会員の利用する本サービスにログインすることができるものとします。

第7条（ユーザー登録）

- 1 会員は当会及び(株)ジョブカン指定の方法により会員情報の登録（以下「ユーザー登録」といいます。）を行なうものとします。その際に登録する会員の情報について、会員は次の各号に同意しているものとします。

(1) 会員は自身に関する真実で正確かつ最新で完全な情報を提供すること。

(2) 真実で正確かつ最新で完全な状態に保つため、会員はユーザー登録の際に提供した情報を維持管理し、変更があった場合には速やかに更新すること。

- 2 会員の提供した情報が虚偽、不正確、不完全、若しくは最新のものでない場合、又は会員の情報が虚偽、不正確、不完全、若しくは最新のものではないと疑われる妥当な根拠がある場合、当会は、その会員のユーザーアカウントを停止し、その時点又はそれ以後の本サービスの一部又は全部の利用を拒否する権利を有するものとします。

第8条（年間利用料）

1 本サービスの提供を受けた会員は、年間利用料 9,900 円（税込）で「ジョブカン青色申告」を利用することが出来ます。年間利用料を支払った会員は、本サービスを4月1日から3月31日までの1年度単位の利用期間（以下「利用契約期間」といいます。）にわたって利用出来るものとします。

2 初回申し込み時に現金、その他当会が指定する方法にて年間利用料をお支払いいただきます。また、申込日が10月以降の場合は次年度分の利用契約期間に対する年間利用料も併せてお支払いいただきます。

3 利用契約期間の更新は原則は自動更新とし、更新時の年間利用料は口座振替その他当会が指定する方法にて事前に請求いたします。

納 入 区 分		納入期日
初年度	4月1日から翌年3月31日まで	契約締結日
次年度以降	4月1日から翌年3月31日まで	12月20日

4 原則、当会が指定する期日までに年間利用料の支払いがない場合、有料サービスの提供を停止するものとします。

5 会員は、料金等に係わる消費税及びその他付加される税を負担するものとします。

第3章 会員の義務

第9条（会員の義務）

1 会員は、ログイン情報を自己の責任において管理するものとし、その使用上の誤り、管理不十分又は第三者による不正使用等による損害が生じても、会員がすべて責任を負うものとし、当会に損害を与えることのないものとします。

2 会員は、会員の責任のもと、ログイン情報を利用者にも厳重に管理させるものとし、利用者の本サービスを利用する行為はすべて会員の行為とみなすものとします。

3 会員は、当ソフトウェアを方法の如何に問わずコピーし又は目的外に使用しないことに同意するものとします。

4 会員は、国内外の他のネットワークを経由して通信を行う場合、経由する全てのネットワークの規則に従わなければなりません。

5 会員は、本サービスの利用中に何らかの異常を発見した場合、ただちにその旨を当会に通知するものとします。

6 本サービスの利用に必要な端末及び通信回線の購入、設定等は、全て会員の責任と負担で行うこととします。

7 会員は、本サービスに使用する会員のデータその他の固有の情報について、本サービスを利用して保管する以外に、会員の負担と責任のもと、バックアップを作成し、保持するものとします。

第10条（営利目的利用の禁止）

1 利用者は、本サービスを利用して得られた各種帳票を提供することを目的として、第三者から事務の委任を受け、請負、又はその他事業を行うこと（その準備や広告等の実施を含みます。以下「営業活動」といいます。）はできません。

2 前項にかかわらず、会員が当会に申告し、当会及び㈱ジョブカンが承認した場合は、会員は承認の範囲内で営業活動を行うことができます。

第11条（禁止事項）

会員は、本サービスの利用にあたり、次の行為をしてはならないものとします。

- (1) 法令等の定め違反する行為
- (2) 犯罪行為を惹起するおそれがある行為
- (3) 第三者に対し、財産権（知的財産権を含みます。）の侵害、プライバシーの侵害、誹謗中傷その他不利益を与える行為
- (4) 会員及び第三者のログイン情報の不正使用、譲渡、貸与又は担保提供する等の行為
- (5) 本規約上の権利または義務を第三者に譲渡し、貸与し又は担保提供する等の行為
- (6) 事実誤認を生じさせるおそれのある行為
- (7) 有害なコンピュータプログラム等を送信又は書き込む行為
- (8) 本サービスの運営に支障をきたすおそれのある行為
- (9) その他当会が不適切と判断する行為

第12条（会員の守秘義務）

会員は、本規約の有効期間中又は終了後にかかわらず、本サービスに関連して知り得た営業秘密等の情報、その他当会及び㈱ジョブカン又は第三者の機密に属すべき一切の事項を第三者に漏洩してはならないものとします。

第4章 利用の申込等

第13条（利用の申込）

1 本サービスの利用の申込を希望する会員（以下「利用申込会員」といいます。）は、本規約の内容を承諾し、利用者のログイン情報及び当会の指定する登録情報を登録し、利用契約期間を指定したうえで、当会所定の方法で利用申込するものとします。

2 会員が前項の利用申込を行ったときに、本規約に基づく本サービスの利用契約が会員と当会との間で成立するものとします。

3 会員は、利用契約成立後、利用契約期間の満了までの間は本規約を解約することはできません。

第14条（利用申込の不承認）

1 利用申込会員が次のいずれかに該当する場合、当会は利用申込を承認しないことがあります。

- (1) 利用申込会員が実在しない場合又はそのおそれがある場合
- (2) 当会所定の利用申込書に虚偽の事項を記載し又は記入漏れがある場合並びにそのおそれがある場合
- (3) 第11条（禁止事項）に違反するおそれのある場合
- (4) 過去に第16条（解除）の処分を受けたことがある場合
- (5) 第21条（知的財産権）に違反するおそれがある場合
- (6) その他当会が不相当と判断する相当の理由がある場合

2 利用申込の完了通知後であっても、利用申込会員が前項のいずれかに該当することが判明した場合、当会はその通知を取り消すことがあります。

第5章 提供の停止等

第15条（一時停止及び終了）

1 当会及び㈱ジョブカンは、次のいずれかの事由が生じた場合、会員に対し事前に又は緊急の場合は事後に通知し、本サービスの全部若しくは一部の提供を一時停止し、又は終了できるものとします。

- (1) 本サービスを提供するシステムの保守点検等の作業を定期的に又は緊急に行う場合
- (2) 本サービスを提供するシステムに故障等が生じた場合
- (3) 停電、火災、地震その他不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
- (4) その他本サービスの運用上又は技術上の相当な理由がある場合

2 当会及び㈱ジョブカンは、会員に対し、事前に通知し、本サービスの全部又は一部を終了できるものとします。

3 本サービスの提供が一時停止又は終了された場合であっても、当会は会員に対しいかなる責任も負担しないものとします。

第6章 利用契約の終了

第16条（解除）

1 当会は、会員が次のいずれかに該当すると判断した場合、利用契約に基づくサービスの提供をなんらの催告なしに利用契約を解除することができます。

- (1) 本規約の条項に違反したとき
- (2) 破産、民事再生、その他の申立があったとき
- (3) 前号の他、会員の信用状態に重大な変化が生じたとき
- (4) 営業譲渡、その他営業形態に重大な変更が生じた場合
- (5) 廃業又は営業停止となったとき
- (6) 会員が当会又は㈱ジョブカンのコンピュータに保存されているデータを当会及び㈱ジョブカンに無断で閲覧、変更若しくは破壊した又は、そのおそれがあると当会又は㈱ジョブカンが判断したとき
- (7) 販売方法、取扱商品等が公序良俗に反すると当会が判断したとき
- (8) 本サービスの運営を妨害し又は当会の名誉信用を毀損したとき
- (9) 反社会的勢力に属し（主要な従業員が反社会的勢力に属する者である場合を含む）、又は当会に対して暴力的な言動をしたとき
- (10) その他当会が不相当と判断する相当の理由がある場合

2 当会は、前項各号にかかわらず、本サービスの継続が困難と認めた場合、会員に対して書面による催告の上、本契約を解約することができます。

第17条（解約・退会）

1 会員は、利用契約期間の途中で本サービス又は本契約を解約することはできません。

2 会員は、本利用契約期間満了日をもって利用契約の解約を希望する場合、会員は当会に対し以下の方法で利用契約の解約を事前に申請することができます。

(1) 利用契約の解約を希望する年度の前年度3月31日までに当会へ解約申込書の提出を行い、当会の受理をもって解約とします。

(2) 解約申込書提出日の属する年度の3月31日を解約日とします。利用契約期間解約後はライセンス提供が消滅します。

(3) 解約による年間利用料の返金はいたしません。ただし、解約日において次年度分の利用契約期間に対する年間利用料をあらかじめお支払いいただいていた場合は、これを返金いたします。

3 会員が当会を退会又は他会への所属異動を行った場合には、前項にかかわらず、退会又は他会への所属異動を行った日の属する本利用契約期間満了日をもって自動解約となります。

第18条（データの消去）

1 当会及び㈱ジョブカンは、解除、期間満了等により利用契約が終了したときは、契約終了後会員に通知を要しないで本サービスの利用に関してサーバーに保存されたデータを全て消去できるものとし、会員はこれを承諾するものとし、

2 当会及び㈱ジョブカンが、以下の場合、当会又は㈱ジョブカンの判断に基づいて、事前に会員の承諾を得ることなく、データの削除ができるものとし、

(1) 会員の登録したデータ量が㈱ジョブカン規定の容量を超過したとき。

(2) その他、会員のご利用の実態に基づき、当会又は㈱ジョブカンが削除相当と認められたとき。

3 当会は本条第1項及び第2項に基づく行為について会員の損害又は不利益について一切責任を負わないものとし、

第7章 その他

第19条（契約の譲渡）

会員の死亡・事業承継等による事業主である会員の変更に限り、本規約12条第一項第5号にかかわらず、新しく会員となる相続人又は事業後継者（以下「譲受人」といいます。）に契約を相続又は譲渡する事ができます。ただし、その場合本サービスの一切を相続又は譲り受け、かつ新しく会員となる譲受人が本規約に同意する事を条件とし、速やかに当会へ申し出る必要があります。

第20条（守秘義務）

当会は、会員が利用申込の際又はその後に当会に届け出た事項及び本サービスの利用に際し知り得た情報を正当な理由なく第三者に漏洩しません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

(1) 会員の同意が得られた場合

(2) 当会が本サービスの利用動向を把握する目的又は本サービスについて第三者に説明するための資料を作成する目的で、会員を特定できない範囲で情報を収集し統計をとる場合

(3) 法令に基づく公的機関からの照会による場合、又は法令によって当会が開示義務を負う場合

(4) その他、本サービスの運用上相当の必要性がある場合

第21条（知的財産権）

1 本サービスを提供するためのシステム並びに本サービスにおいて当会及び㈱ジョブカンが会員に提供する一切の著作物に関する著作権及び著作者人格権並びにそれに含まれるノウハウ等の知的所有権は、当会、㈱ジョブカン又はその供給者に帰属します。

2 会員は、前項に記載の提供物及び著作物を、次の通り取扱うものとします。

(1) 本規約にしたがって本サービスを利用するためにのみ使用すること

- (2) 複製、改変、頒布等を行わず、またリバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと
- (3) 営利目的の有無にかかわらず、第三者に貸与、譲渡、担保設定等しないこと
- (4) 当会、(株)ジョブカン又はその供給者が表示した著作権表示・商標表示等を削除又は変更しないこと

3 本条の規定は、本サービスの利用契約終了後も効力を有するものとします。

第22条（利用不能）

電気通信事業者又は国外の電気通信事業者の責に帰すべき場合、及びその他本サービスの一時的な利用不能の場合には、料金等の支払義務に影響を及ぼさず当会は料金等の返還を要しないものとします。

第23条（免責）

1 当会は、会員が当会の責めに帰すべき事由により本サービスの利用に関して損害又は不利益を被った場合（データの消失または改ざん、改変等を含みます。）について、その請求原因の如何を問わず、一切責任を負わないものとします。ただし、当会の故意又は重大な過失による場合を除きます。

2 次のいずれかに該当する場合、これによって会員が本サービスの利用不能、データ消失等による損害又は不利益を被ったとしても、当会は一切責任を負わないものとします。

- (1) 第11条（禁止事項）による本サービス提供の停止
- (2) 第15条（一時停止および終了）による本サービス提供の中止
- (3) 第16条（解除）による利用契約の解除
- (4) 第22条（利用不能）に該当する場合を含む本サービスの利用不能
- (5) 利用契約期間の満了
- (6) その他、前各号に準ずる事由の発生

3 第三者が、ログイン情報を不正に使用する等の方法で、本サービスを不正に利用したことにより会員又は第三者に損害を与えた場合、当会はその損害について一切責任を負いません。

4 当会が、会員に対して提供するソフトウェアが本来の機能を有しているか否かは会員自らが確認をするものとします。会員がダウンロードその他の方法で(株)ジョブカンのサーバーから取得したすべてのデータは、会員のリスクにおいて利用するものとし、当該データをダウンロードしたことに起因して発生したコンピュータシステムの損害についても、当会はその損害について一切責任を負いません。

5 本サービスの使用に関して、会員が他の会員又は第三者との間で紛争が生じた場合、又は会員が他の会員又は第三者に損害を与えた場合、会員の責任と負担によって解決するものとし、当会は一切責任を負いません。また、これらにより当会に損害が発生したときは、会員はこれを賠償しなければなりません。

第24条（無保証）

当会は、本サービスの会員の利用目的への適合性、期待する機能、有用性又は完全性等を何ら保証するものではないことを会員は了承するものとします。また、会員は、本サービスの利用結果について生じた損害につい

て、当会に対して一切その賠償を請求しないことを承諾するものとします。

第25条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行及び解釈に関しては日本国法が適用されるものとします。

第26条（協議）

本規約に定めのない事項又は解釈について疑義が生じたときは、信義誠実の原則に従い、会員と当会は協議の上解釈します。

第27条（合意管轄）

本規約に関して紛争が生じた場合、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■動作環境 ※インターネット環境が必須となります。

日本語 OS

- Microsoft(R) Windows(R) 11 64bit
- Microsoft(R) Windows(R) 10 32bit/64bit
- macOS Soneoma(Ver.14.0)
- macOS Ventura (Ver.13.0)
- macOS Monterey (Ver.12.0)

※OSはサポートされている最新バージョンをご利用ください。

Web ブラウザー

- Google Chrome 最新バージョン 【推奨】
- Microsoft Edge Chromium ベースの最新バージョン
- Mozilla Firefox 最新バージョン
- Safari 最新バージョン (macOS のみ)

ディスプレイ解像度 1366×768 以上

■電子帳簿保存

「ジョブカン青色申告」では電子帳簿保存に対応しています。

(附則) 2024年 4月 1日制定・施行

2024年 7月 5日一部改正施行

2024年 11月 7日一部改正施行

